

令和6年4月1日
神戸海上保安部

阪神港神戸区における各種申請手続きについて

1 受付時間

平日（月曜日～金曜日） 08:30～12:00、13:00～16:30

* 閉庁日：上記時間外、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

閉庁日に緊急に申請（届出）する必要がある場合には、下記連絡先まで必ず連絡をお願いします。

2 申請方法

港則法に基づく申請（届出）方法については、以下の方法があります。

FAXによる申請（届出）は原則として受け付けておりません。

（1）窓口及び郵送

全ての港則法に基づく申請（届出）が対象です。

郵送で申請（届出）する場合において、処分の通知（許可など）が必要なものについては、必ず返信用封用を同封するようお願いします。

（2）電子申請（NACCS）

「入出港届」、「停泊場所指定願」、「係留施設使用届」、「移動許可申請（移動届）」、「危険物荷役（運搬）許可申請」が対象になります。

（3）メール

上記（2）の申請（届出）を除く、港則法の申請（届出）が対象です。

しかしながら、電子メールにおいては、電子署名による処分通知ができないことから、処分の通知に際しては、書面による手交、郵送などが必要となりますのでご留意願います。

3 連絡先（神戸海上保安部航行安全課）

2項目の申請（届出）に関する事 **078-331-6743**（第一海務係）

工事、作業、行事に関する事 **078-321-1765**（第二海務係）

メールアドレス **jcg-5kobekoko 1 @gxb.m ^{いち} ^{エル} it.go.jp**